離島における治山事業の実行

東京神奈川森林管理署 冨田那水

離島治山事業の概要



東京神奈川森林管理署では、本土のほか伊豆諸島において、昭和30代から治山事業を 行っています。

特に三宅島は、平成12年の噴火で発生した火山ガスの影響により消失した海岸林を回復させるため、防災林造成事業を行っています。強風や塩害から島民の生活を守るための森林造成は重要な事業となっています。

三宅島の海岸線沿いは、強風と塩害の影響が大きいなど、森林造成には大変厳しい状況下にあるため、木製防風柵などを用いて潮風を防ぎ、苗木の成長を助けることで 海岸防災林の回復に向けて取り組んでいます。

R4.10

現状 ・ 課題

阿古地区

- ・平成28年度木柵工及び植栽工(トベラ、クロマツ)
- ・平成29年台風によりコンクリート防風柵が転倒
- •令和元年、2年度復旧
- ・令和3年度木柵工復旧、植栽工、補植(クロマツ)、 下刈り
- ・植栽木の90%以上が枯死
- →立地条件、土壌条件、気象条件に応じた活着率の向上





東山地区

- ・平成4年~12年に防風柵工及び植栽工(トベラ、 タブ、クロマツ)
- ・平成12年度の火山ガスによりクロマツ、タブが枯 死。トベラが残る
- ・平成17年度にクロマツのみ補植
- ・現在クロマツ、トベラのほか、シャリンバイ、オオヤシャブシ等多様な植生が自然侵入
- →クロマツ、植栽広葉樹及び自然侵入広葉樹で







三池地区

- ・平成12年度の火山ガスによりクロマツ林が枯死
- ・平成23年度以降、木製防風柵工及び植栽工(クロマツ:10,000本/ha)
- ・現在3m以上の樹高(相対密度が85以上)
- → 現地状況に応じた伐採方法及び伐採率の検討







ドローンを用いた 阿古地区の植生分布図作成

短い滞在時間の中で効率的に植栽木の生育状況を確認するため、



遠隔臨場の実施

昨年より引き続き遠隔地におけるweb 環境を活用した監督事業の実行を行っ ております。簡単に出張出来ない離島 事業では非常に有用です。

今後の取組み

三宅島の防災林造成事業においては、

- ①阿古:場所により成長に差があるため、どういった要因が関係するのか、それを踏まえどういった方法が活着率を向上させるのか。
- ②東山:クロマツのほか広葉樹で構成される防災林を今後どのように管理していくとよいのか。
- ③三池: 過密林帯となったクロマツ林に対し、どのような方法で管理していくとよいのか。
- を重点課題とし、学識者や地域行政と連携した防災林造成手法の現地検討会等を行っていきたいと思います。
- 国有林の事業を広く知ってもらい、島民のより良い暮らしを守るため今後も海岸防災林の回復に向けて治山事業を取り組んでいきます。